



平成22年6月議会一般質問

(抜粋)

1. 公共施設のファシリティマネジメントについて

人口の減少、高齢化の進展、市町村合併の進展、高度経済成長期に建設された建築物の老朽化など公共施設の管理運用、維持管理を取り巻く環境は急速に変化している。本市においても多くの市有施設が有り、老朽化している。

質 問

本市の主な公共施設はどれくらいあるか。

答 弁

延べ床面積が100㎡以上の建物が約450棟で主なものは小中学校の校舎・屋内体育館が151棟、私営住宅が53棟、公民館が27棟、保育所が13棟などです。延べ床面積が5000㎡以上の大規模な建物としては本庁舎、さくらめいと、文化センターがあります。

質 問

それらの管理はどのように行われているか。

答 弁

それぞれの施設管理者が個別に行っております。市有施設全体を見渡して、機能分担や改築等の順位付けを行うような総合的な管理体制は確立されておられません。

質 問

それらの施設の老朽化の程度はどうか。

答 弁

延べ床面積100㎡以上の建物のうち築後30年を経過しているものが約21棟、率にすると約47%であります。

質 問

改修や建て替えの基準はあるのか。

答 弁

特にありません。

質 問

施設の耐震化はどの程度進んでいるか。

答 弁

庁舎、小中学校校舎、公民館などの特定建築物については171棟中154棟が耐震化されておりまして耐震化率は90%であります。

質 問

児童生徒すうが減少しているが過去10年の最大数と最小数は。

答 弁

最大は平成13年度の19,460人、最小は平成22年度の16,413人です。

質 問

10年間で約3,000人減少しているが、余裕教室はどの位あるか、またどのように利用しているか、そして今後の利用計画は。

答 弁

余裕教室は小学校が113室、中学校が64室であります。
活用としては少人数指導教室や総合的な学習室などとして活用しております。
また15の小学校の教室が児童クラブとして使用されております。
今後も有効活用をはかっていきたい。

質 問

合併などにより十分に利用されていない施設もあると思うが、公共施設の基本的な考えはどのようなか。

答 弁

重複施設も認められるが行政改革大綱の中で精査しております。
一元的管理の検討などまだ不十分なものと受け止めており、統一的な管理や配置の考え方を明確にしていく必要性も感じております。

質 問

一元的管理の必要性を認めているが、公共施設のマネジメント白書を作成する考えはあるか。

答 弁

今後検討して取り組んでいきたい。

要 望

財政負担軽減のためにも一元的管理が必要ですので、座日早期に取り組んでいただきたい

2. 事業のコスト表記について

これからの行財政改革は単にムダを省くということだけでなく、限られた財源の中で行う政策や事業の優先順位を明確にしていかなければなりません。

そのためには職員がコスト意識を持つことは勿論であります、市民も解りやすい形でコスト

意識をもつことが必要であります。

本市では公共工事現場にコスト表記をしており、他市に先駆けての取り組みで評価するところであります。

質 問

何時からコスト表記を始めたか。

答 弁

平成14年度に試行導入し、15年度から本格実施しました。
対象晃司は請負代金が500万円以上としております。

質 問

実施要項はあるか。

答 弁

平成19年度から「建設工事現場における標示施設等設置基準」で実施しております。

質 問

コスト表記をさらに進め市報や印刷物、講演会やシンポジウムなどにも広げたらよいが。

答 弁

市民への周知度の高い市報などの印刷物から実施していきたい。

3. 教育問題

中学武道の必修化について

平成24年度より中学校学習指導要領が改正され中学校の保健体育において武道が必修化される。武道は日本国民の民族文化であり、道徳教育の観点からも武道の精神を再認識することが求められている。

質問

現在武道を授業として教えている学校は何校あるか。

答弁

中学校17校中16校であります。柔道が10校、剣道が4校、両方が2校です。

質問

部活動で武道をしている学校は何校化。

答弁

柔道部が2校、剣道部が13校です。2校には両方の部があります。

質問

武道場や武道具などの整備はどうか。

答弁

柔道場として畳がしいてある学校が4校、畳をしいて使用する学校が8校です。
剣道は体育館に剣道場がある学校が3校、体育館のフロアでおこなっている学校が3校です。
柔道着は個人で購入が11校、学校が1校です。
剣道の防具などは6校とも学校に備えております。

質問

指導教員の育成や確保は。

答弁

各種講習会、研修会に積極的に参加させ、武道の指導力の向上を図っております。

要望

「武」という文字は「ニ」と「戈」と「止」の3つの文字が組み合わされて出来ております。文字の起源と意義を解説した「説文解字（せつもんかいじ）」という中国後漢の書物には「武は撫^{ほこ}でることであり、「戈」を止めることである。

争乱を鎮^{しず}め治めることである。また争乱を平定して、人としてあるべき本来の道に戻し、敵をなだめ統一することが本当の意義である」と書かれております。

ですから武の意義は、決して闘争を求めたり、敵に勝つことや、敵を殺すことにあるのではなく、人と人との争いを止め、平和と文化に貢献する道を表した道徳的内容をもつものなのであります。

政治、経済を問わず、国際理解が求められる時代ですが、自国の文化を深く愛し、身につけ、誇りに思うところから協調性や思いやりの精神が始まると思います。生徒が人として大切にすべきことを武道教育から学び、社会人となっても「時を守り、場を清め、礼をつくす」武道の精神で国際社会でも活躍できるように武道を通じて指導されることを期待して私の一般質問を終わります。